



海を愛するタモリの日本一楽しいヨットレース  
タモリカップ横浜 2014

# 帆走指示書



# 海を愛するタモリの日本一楽しいヨットレース タモリカップ横浜 2014

## 帆走指示書 (Sailing Instructions)

### 1. 規則

本レガッタには、『セーリング競技規則 2013～2016』(以下、規則)に定義された規則を適用する。

### 2. 競技者への通告

競技者への通告は、レガッタオフィス(横浜ベイサイドマリーナセンターハウス)前に設置される公式掲示板に掲示される。

### 3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、スタート予定時刻の120分以上前に、公式掲示板に掲示する。

### 4. 陸上で発する信号

4.1 陸上で発する信号は、レガッタオフィス前に設置された掲揚ポールに掲揚する。

4.2 回答旗が掲げられた場合は、「スタートは延期された。予告信号は回答旗下降後60分以降に発せられる」ことを意味する。

4.3 横浜ベイサイドマリーナ以外から出港の競技艇は、大会 Facebook を確認することを推奨する。

### 5. レース日程

#### 5.1 レース日程

9月6日(土)	14:00～15:00	エントリーNO. 1～83 登録受付
	15:00～16:00	艇長会議 & 安全セミナー センターハウス 2F 研修室
	15:00～16:00	エントリーNO. 84～ 登録受付
	16:00～17:00	艇長会議 & 安全セミナー センターハウス 2F 研修室
	18:30～21:00	前夜祭 大バーベキューパーティー 横浜ベイサイドマリーナ内 親水公園特設会場 (横浜ベイサイドマリーナホテル前広場) 司会: 内田恭子 垣花 正 ゲスト: オルケスタ・デ・ラルス
9月7日(日)	8:30	海上パレード
	9:55	第1グループのスタート予告信号予定時刻
	10:05	第2グループのスタート予告信号予定時刻
	10:15	第3グループのスタート予告信号予定時刻
	14:00	全グループのタイムリミット
	15:30～17:00	表彰式 ビアパーティー 横浜ベイサイドマリーナ内 親水公園特設会場 (横浜ベイサイドマリーナホテル前広場)

5.2 本大会は1レースとする。

5.3 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために予告信号を発する最低5分以前に音響1声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。

## 6. クラス旗

クラス旗は、次の通りとする。

グループ	クラス旗	リボン色	クラス
第 1 グループ	緑色旗	緑色リボン	イグアナ A クラス 「すごく速そうな船」 イグアナ B クラス 「一目置かれている船」 イグアナ C クラス 「ぶっちぎりそうな船」 イグアナ D クラス 「大会主旨を理解しているか不明な船」
第 2 グループ	ピンク色旗	ピンク色リボン	いいとも E クラス 「そこそこ速そうな船」 いいとも F クラス 「わりと速そうな船」 いいとも G クラス 「速そうな船」 いいとも H クラス 「かなり速そうな船」
第 3 グループ	黄色旗	黄色リボン	いいとも A クラス 「大会主旨を正しく理解している船(スピンなし)」 いいとも B クラス 「大会主旨を相当理解している船(スピンなし)」 いいとも C クラス 「普通に走れそうな船(スピンなし)」 いいとも D クラス 「ちょっとだけ速そうな船」

## 7. レース艇の識別

それぞれのクラスの「グループリボン」と個艇識別用の「バウ・ナンバー」は、9 月 6 日(土)の受付登録時に配布する。

## 8. レース・エリア

添付図 1 に、レース・エリアの位置を示す。横浜ベイサイドマリーナ沖から八景島沖にかけての水域

## 9. コース

9.1 添付図 2 の見取り図は通過するマークの順序およびそれぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

9.2 予告信号以前にレース委員会の信号艇に、最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

## 10. マーク

10.1 マーク 1、2、3 は黄色の円筒形のブイとする。


10.2 スタート・マークとフィニッシュ・マークはレース・コミッティー・ボートとする。

## 11. スタート


11.1 スタートは規則 26 を用いて予告信号をスタート信号の 5 分前として、スタートさせる。

スタートまでの時間	信号種類	視 覚 信 号	音響信号
5分前	予告信号	グループ旗(掲揚) ↑	1 声
4分前	準備信号	  P 旗 又は I 旗(掲揚) ↑	1 声
1分前	(1 分前)	P 旗 又は I 旗(降下) ↓	1 声
0	スタート信号	グループ旗(降下) ↓	1 声

### リコールの場合

音響信号 1 声と共に X 旗を掲揚する。X 旗  は全てのリコール艇がリコールを解消した時点で降下する。

### ゼネラル・リコールの場合

音響信号 2 声と共に第 1 代表旗  を掲揚する。

新しいスタートの予告信号は第 1 代表旗降下の 1 分後に発する。

- 11.2 スタート・ラインは、スターボードの端となるスタート・マーク上に『オレンジ色旗』を掲揚しているポールまたはマストと、ポートの端となるスタート・マーク上に『オレンジ色旗』を掲揚しているポールまたはマストの間とする。
- 11.3 スタート信号の 9 分以降にスタートする艇は、DNS と記録される。この項は規則 A4 を変更している。
- 11.4 ゼネラル・リコールの際、競技艇に知らせるためレース委員会の信号艇以外のレース委員会艇にも第 1 代表旗を掲げる場合がある。ただし、その場合は音響信号は発せられない。また、当該レース委員会艇が行う第 1 代表旗の降下については、競技規則レース信号「予告信号は降下の 1 分後に発する。」の意味は持たないものとする。

## 12. リコール

リコールについては、規則 19 に従って行われる。また、いずれかのグループのスタートがゼネラル・リコールとなった場合、以降のグループのスタート予告は、指示 5.1 (レース日程)における時間差を継続して順次繰り下げて行われる。

## 13. コースの次のレグの変更

スタート後のコース変更は行わない。

## 14. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインはポートの端となるフィニッシュ・マーク上に『オレンジ色旗』を掲揚しているポールとスターボード側のフィニッシュ・マークのコース側との間とする。

## 15. ペナルティー方式

規則 44.1 を変更し、『2 回転ペナルティー』を『1 回転ペナルティー』に置き換える。

## 16. タイム・リミット

タイム・リミットは、全クラス 14:00 とする。14:00 までにフィニッシュしなかった艇はDNFとして記録される。これは規則 35 を変更している。

## 17. 抗議と救済の要求


- 17.1 抗議書は、レガッタオフィスで入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は適切な時間内にレガッタオフィスに提出されなければならない。
- 17.2 抗議締切時刻は最終艇がフィニッシュした後、60 分とする。この項は規則 62.2 を変更している。
- 17.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を掲示する。審問はプロテスト委員会室の中の区切られたスペース、または隣接する部屋にて掲示した時刻に始められる。
- 17.4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議を規則 61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- 17.5 審問再開の要求は、判決を通告された後 30 分以内に提出されなければならない。この項は、規則 66 を変更している。
- 17.6 プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の通告から 30 分以内に提出されなければならない。これは規則 62.2 を変更している。

## 18. 得点方法

- 18.1 得点はタモリカップ参加全艇と IRC クラス艇の 2 通り付けられる。
- 18.2 タモリカップ参加全艇(オープンクラスと IRC クラスの全艇)
- 18.2.1 艇の得点はレース所要時間をタモリカップレース委員会の定めるレーティングを使用した修正時間により順位を決定し得点を与える。
- 18.3 IRC クラスは、TCC に所要時間を掛けた修正時間により順位が決定し、得点を与える。
- 18.4 シリーズの成立には 1 レースを完了する事が必要である。所用時間にレーティング数値を乗じて、修正時間の最小の艇を上位とする。また、算出された修正時間が同じ場合、レーティング値の小さい方を上位とする。

## 19. 安全規定

### 19.1 チェックアウトとチェックイン

- (a) 出艇申告は、海上のタモリ艇の『G 旗』  を掲揚しているポールとレース・コミッティー・ポートの『G 旗』を掲揚しているポールの間をポートタックで 9 月 7 日 8:30~9:40 の間に通過する事で完了される。

なお、当日に出艇を取りやめる艇は、レース当日 7:30～8:30 の間に大会事務局へ連絡をすること。

(b) 着艇申告は、フィニッシュする事で完了される。

19.2 ペナルティー以外の理由でレースからリタイアする艇は、レース・エリアを離れる前にレース・コミッティー・ボートに伝えること。

19.3 (a) 艇体および装備品は使用に足るレベルに十分に整備されていること。

(b) 船舶安全法に基づく「限定海域」以上の基準を満たしている艇であること。

(c) ヨット賠償責任保険に加入していること。

(d) 通信手段として正常に機能するマリンVHF、船舶電話・および携帯電話のいずれか一つ以上を装備していること。

## 20. 運営艇の識別

運営艇の標識は次の通りとする。

タモリ艇 ..... タモリカップ旗を掲げた帆船みらい

レース・コミッティー・ボート ..... タモリカップのぼり

警戒艇 ..... タモリカップのぼりと『白地に赤で監視船』の旗

## 21. 賞

21.1 総合優勝に『タモリカップ』を授与する。

21.2 各クラス優勝を表彰する。

21.3 その他、特別賞。

## 22. 責任の否認

競技者は、完全に自己のリスクでレガッタに参加している。規則 4『レースをすることの決定』参照。

主催団体及びこれに関わる全ての団体、役員その他全ての関係者は、競技者がレガッタ前、レガッタ中またはレガッタ後において受けた物的損傷または個人の負傷もしくは死亡に対して責任を否認する。

添付図1 「レース・エリア」



添付図2 「コース図」

コース: スタート-1-2-3-フィニッシュ

